

2019年2月25日策定

2021年2月27日変更

株式会社アドテクニカ 一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

女性社員が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年(令和3年)3月1日~2023年2月28日(2年間)

2. 当社の課題

- ・男女による職種や配属先の偏りや、継続年数の差はないが、男女ともに入社間もない社員が多く、平均の継続年数が短い

3. 目標

- ・入社2年以内の社員の定着率を80%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1：中長期でキャリアを描く機会を設ける

2021年4月～ 仕事ややりがい等に関する意識調査や360度評価を実施  
上司による面談で改善策を検討

2021年8月～ 入社1年以内の社員向けに人事担当者による面談を実施

2021年9月～ 全従業員向けに適性検査を実施、個人・組織の特徴の見える化を図る

取組2：管理職候補者となる社員を対象にしたリーダー研修等の実施

2021年4月～ 中長期的な視点のキャリアプランを本人と上司で話をする面談の機会を設ける

2021年9月～ 管理職候補者対象にしたリーダー研修の実施

取組3：パート社員がキャリアアップできる制度の見直し

2021年7月～ 非正規社員(時間の制約ある社員)のキャリア意向をヒアリング

2022年1月～ リーダー職等の登用可能な制度の導入を検討